

令和5年度

第1回緑中学校区学校運営協議会



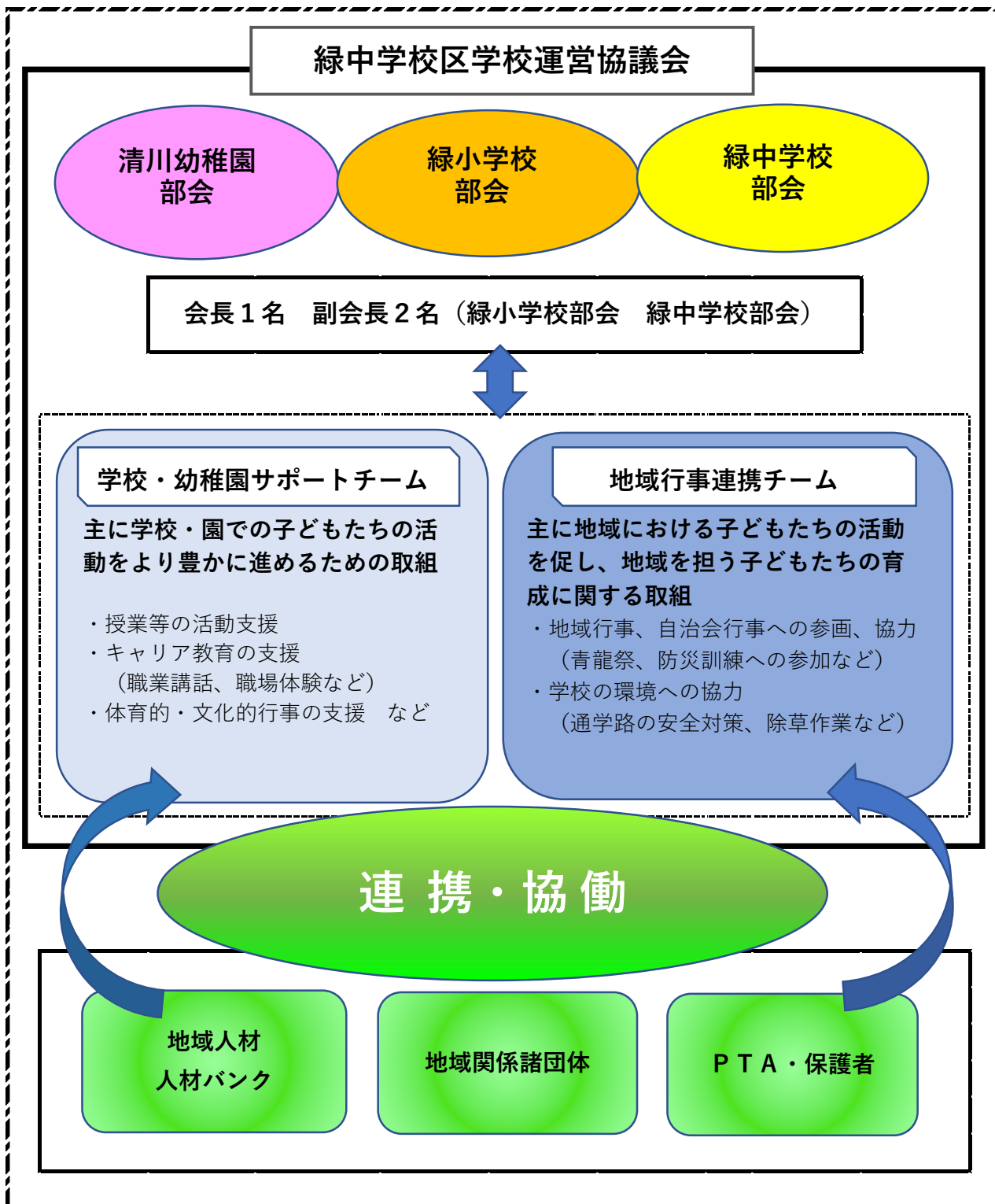
日時：令和5年5月11日（木）18:00～

会場：清川村せせらぎ館 3階研修室

清川村立緑中学校区 学校運営協議会組織図

清川村学校運営協議会規則第2条

協議会は、保護者、地域住民の学校運営への参画や幼稚園及び学校（以下「学校等」という。）との協働を進めることにより、学校等と保護者、地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校等を応援するとともに、園児及び児童・生徒の豊かな育ちの創造に取り組むものとする。



令和5年度 緑中学校区学校運営協議会委員名簿

No.	役職	所属	名前	備考	グループ	
					種別	人数
1	会長	緑中学校	飯塚 利行	元緑中学校評議員	学校地域	1
2	副会長	緑中学校	篠塚 健一	元緑中学校PTA会長	地域	2
3	副会長	緑小学校	山田 和美	元緑小学校PTA会長	地域	3
4		緑中学校	山口 理恵	主任児童委員	学校	2
5		緑中学校	岩澤 剛	元緑中学校PTA副会長	地域	1
6		緑小学校	加藤 わか枝	元主任児童委員	地域	3
7		緑小学校	山田 英明	少年補導員	学校	2
8		清川幼稚園	杉山 喜代美	あおぞら保育園園長	学校	1
9		清川幼稚園	岩澤 愛実	元清川幼稚園PTA会長	地域	3
10		緑中学校	松田 拓也	緑中学校校長	地域	3
11		緑中学校	本間 隆司	緑中学校教頭	学校	1
12		緑中学校	山口 恭子	緑中学校総括教諭（教務）	地域	1
13		緑中学校	高田 理	緑中学校総括教諭	学校	2
14		緑中学校	船津 慎一	緑小学校校長	学校	1
15		緑小学校	町田 一則	緑小学校教頭	地域	3
16		緑小学校	栗山 和孝	緑小学校総括教諭（教務）	学校	2
17		緑小学校	齋藤 慎太郎	緑小学校総括教諭	地域	3
18		清川幼稚園	片山 智絵子	清川幼稚園園長	地域	3
19		清川幼稚園	平田 直美	清川幼稚園副園長	学校	2
20		清川幼稚園	橋本 彩子	清川幼稚園総括教諭（教務）	地域	1

令和5年度 第1回緑中学校区学校運営協議会 開催要項

1 日時 令和5年5月11日（木曜日） 18:00開会

2 会場 清川村生涯学習センター（せせらぎ館） 3階研修室

3 内容

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 令和5年度第1回緑中学校区学校運営協議会 議事

① 緑中学校区学校運営協議会組織について

・清川村学校運営協議会規則

② 各校・園のグランドデザイン、行事予定（5/8以降の教育活動についても含めて）

・緑中学校

・緑小学校

・清川幼稚園

③ 各校・園が学校運営協議会にお願いしたいこと

④ 今後の学校運営協議会の活動についての熟議と共有

(5) 連絡

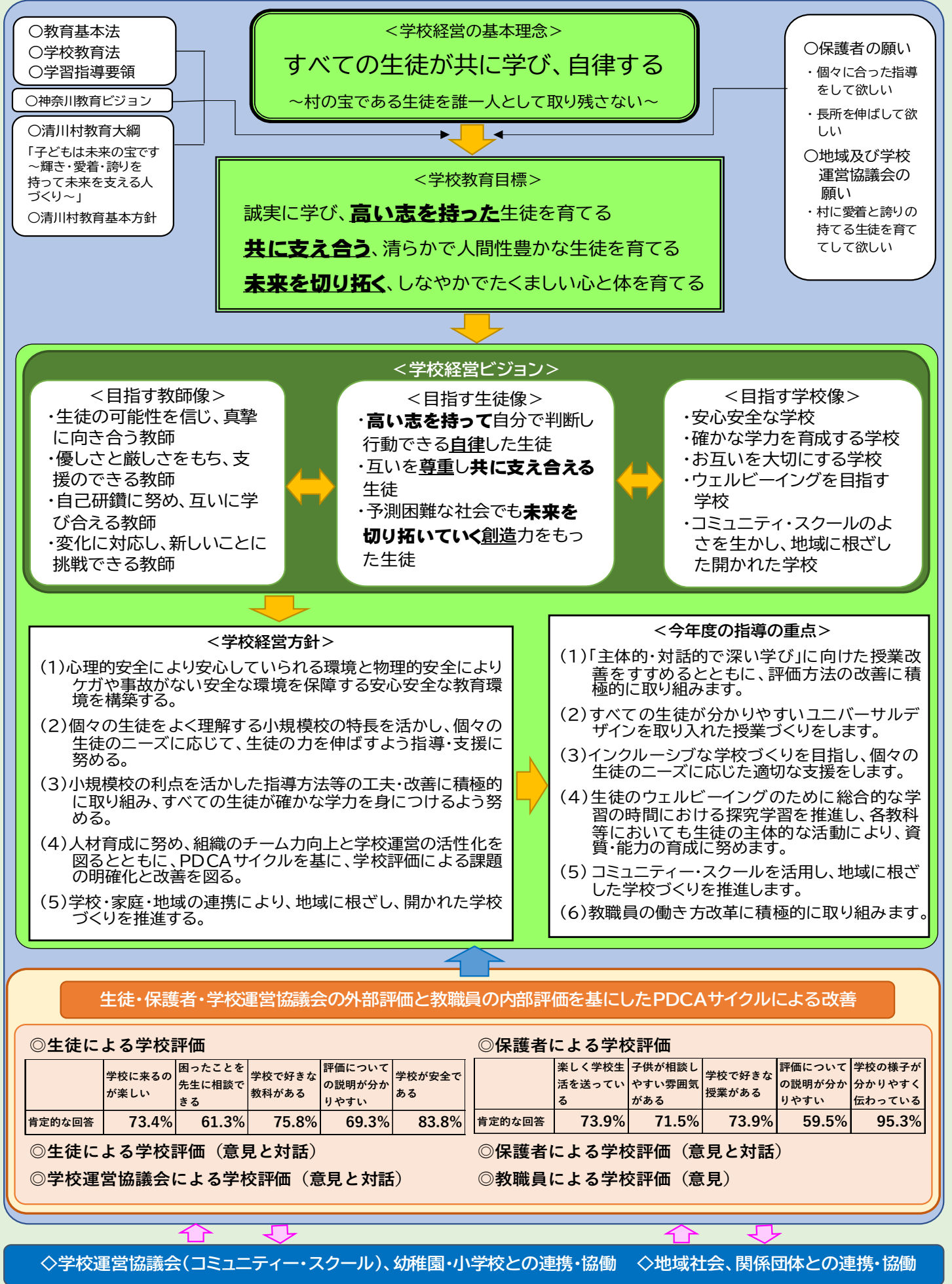
・マチコミへの登録について

・第2回 令和5年11月 日（ ）

・第3回 令和6年2月22日（金）

(6) 閉会

令和5年度 清川村立緑中学校グランドデザイン



令和5年度 清川村立緑小学校 学校経営全体構想

〈学校経営の基本方針〉

- ・大きな変化が速い流れで起こっている今の世界で、自分を信じ、互いを尊重する中で、他者と意思疎通を図り、協調・協働し、創造する力をもって、未来を切り拓いていこうとする力を養う。
- ・ふるさと清川村を愛する心とよりよく生きようとする意志を涵養し、社会と積極的にかかわり、地域に生きる一人の人としての自覚を促す。
- ・共生社会の一員として、互いの人権を尊重し、「心のバリアフリー」を体現するとともに、すべての児童が共に学び共に育つ取組（インクルーシブ教育）を推進する。
- ・学校運営協議会を組織したコミュニティ・スクールとして、家庭・地域と連携・協働することにより、三位一体（学校・保護者・地域）となって総体的且つ多面的に子どもの育ちを支える。

学校教育目標「自ら立ち、他者を認め、未来を創る児童の育成」

めざす学校像

いつもみんなで明るくあいさつを交わす 緑小学校

〈めざす教職員像〉

- ・自ら考え調和を求める教職員
- ・児童を全力で受けとめる教職員
- ・試行錯誤し挑戦し続ける教職員

〈保護者・地域社会の願い〉

- ・自ら考え行動できるようになってほしい。
- ・勉強や運動に一生懸命取り組んでほしい。
- ・健康で安全に過ごしてほしい。

めざす児童像

～みんなの合言葉～

キラリ☆輝けみどりの子!

- かんがえる子 ●よく見聞きし、学び、創造する子
- がんばる子 ●よく気づき最後までやり遂げる子
- やさしい子 ●友だちを思いやる行動ができる子
- げんきな子 ●心身ともに健康で笑顔あふれる子

かんがえる子 か	基礎学力の向上と創造的に学ぶ姿勢を育み、指導方法の工夫・改善に努める。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善をすすめ、創造的に学ぶ姿勢を育む。 ・ ICT 機器の活用による個別学習と協働学習を取り入れた豊かな学びに向けて工夫する。
がんばる子 が	勤労生産的行事などを通して、へこたれず最後までやりとげる態度の育成に努める。 ・ 特別活動や縦割り班による活動等を通して、自己有用感や協力性を育てる。 ・ 地域社会の活動や諸行事への参加を促し、郷土の一員として貢献しようとする心を培う。
やさしい子 や	道徳性を育み、自己肯定感を高め、他者を尊重した思いやりのある集団づくりに努める。 ・ 他者を認め、自分を認め、意見を交わし、人権感覚をもって集団意思を決定する力を育む。 ・ インクルーシブの理念に基く仲間づくりにより、自己肯定感を高め「自立と共生」の心を培う。
げんきな子 げ	基本的生活習慣の確立や安全教育の充実を図るとともに、体力の向上に努める。 ・ 基本的生活習慣を確立し、安心・安全を正しく理解し、それらを実践する力を身に付けさせる。 ・ 自分自身の身体に関心を持ち、計画的に体力向上に取り組み、その能力の向上を図る。

清川幼稚園
緑小学校
緑中学校

説明

承認・意見

連携・協働

学校運営協議会

説明

意見

支援・協力

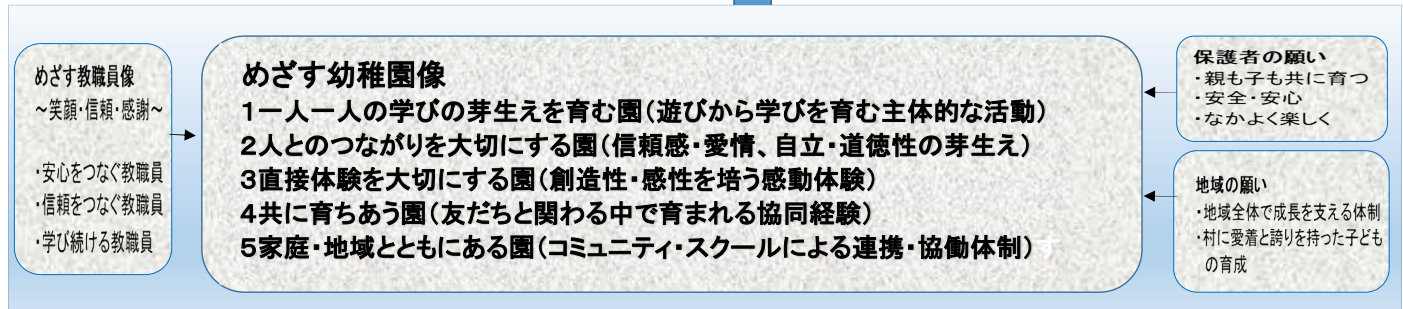
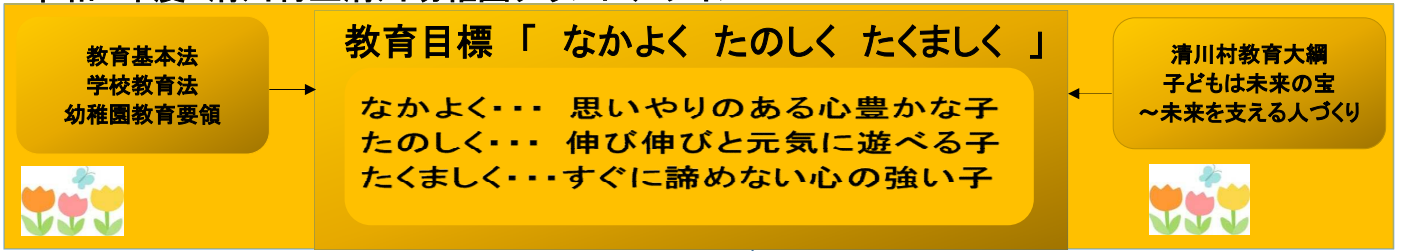
保護者
地域社会

社会に開かれた教育課程

家庭・地域社会とつながる開かれた学校「コミュニティ・スクール」

～これからの時代を生きる地域の子どもたちのために～

令和5年度 清川村立清川幼稚園グランドデザイン



**幼稚園経営基本方針
「教育・共育・響育」**
～親も子ども先生も共に響き合い育ち合おう～

(1) 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な役割を担っている。子どもの発達を長期的な視点で捉え、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、「環境を通して行う教育」を基本とし、遊びを通した5つの領域での総合的な指導を行う中で、資質・能力を一体的に育む。

(2) 本園の特色や地域の強みである少人数体制を生かした指導と恵まれた自然環境を軸にきめ細やかな幼児教育の推進を図る。

(3) 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会へと次第に広がることを踏まえ、家庭との連携を十分に図り、幼児の家庭生活と園生活との連続性を保つことに努める。

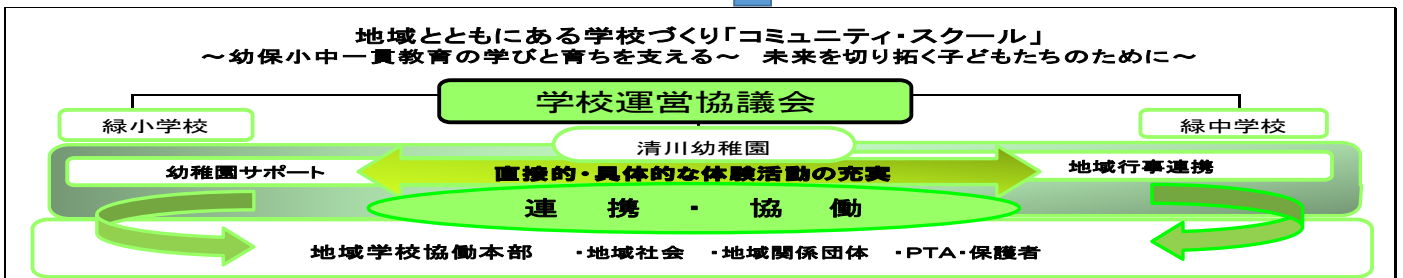
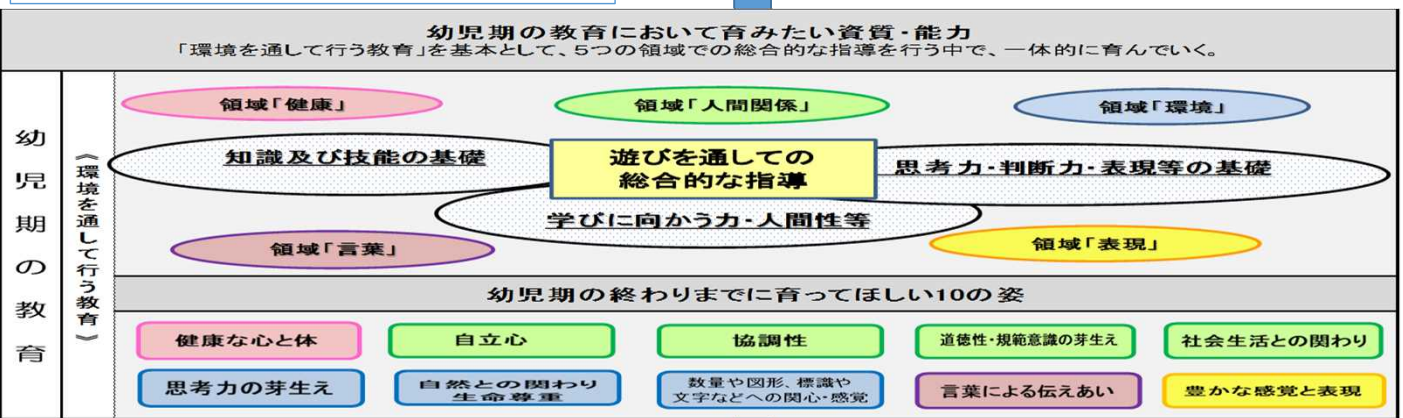
今年度の重点

遊びを学びへつなぐカリキュラムの探究

(1) 非認知能力の育成
・主体的な活動を通して豊かな感性や多様性の受容を育み、生涯の学びを支える自己肯定感や自ら考える力等の育成に努めます。

(2) 直接的・具体的な体験活動の充実
・家庭・地域の資源・素材を活かし、人・環境・文化の連携から生まれる特色ある体験活動を展開します。

(3) 架け橋期を見据えた教育・保育の推進
・縦割り保育とクラス保育のバランスを図り、人とのつながりから生まれる多様な可能性や心の熟成に努めます。
・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼保小が協働し、共通の視点を持って具現化できるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、目指す資質・能力を視野に入れながらカリキュラムの策定に取り組みます。



令和5年度 年間行事計画

令和5年4月1日現在
清川村立緑中学校

日	曜	4月	曜	5月	曜	6月	曜	7月	曜	8月	曜	9月	日	曜	10月	曜	11月	曜	12月	曜	1月	曜	2月	曜	3月	日	
1	土		月	学校朝会 避難訓練・引渡訓練	木	生徒総会議案検討①	土		火	リーダー養成会	金	弁当日課	1	日		水	学校朝会 人権福祉体験学習	金	代表委員会	月	元日	木	代表委員会	金	三送会リハ	1	
2	日		火	弁当持参 (自分でつくるお弁当の日)	金		日		水		土		2	月		木	学級・専門委員会	土	PTA講演会	火		金	1・2年授業参観 保護者会	土		2	
3	月		水	憲法記念日	土		月		木		日		3	火	歯科検診	金	文化の日	日		水		土		日		3	
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月	弁当日課 実力試験(模試)	4	水	学校朝会	土		月		木		日		月	代表委員会	4	
5	水	始業式・着任式 入学式	金	こどもの日	月	学級・専門委員会	水	学校朝会 学校保健委員会	土		火	給食開始	5	木		日		火	3年実力試験 (模試)	金		月		火		5	
6	木	対面式・身体測定 部活動説明会 弁当日課	土		火	芸術鑑賞会	木		日	うろこつけ(予定)	水	学級・専門委員会	6	金		月	後期時間割開始	水		土		火		水	卒業式予行(予定) 3送会(予定)	6	
7	金	弁当日課	日		水	学校朝会	金	ワックスがけ	月		木		7	土		火	午前日課 (給食あり)	木	学校朝会	日		水	学校朝会	木	卒業式前日準備	7	
8	土		月	学級・専門委員会	木	生徒総会議案検討②	土		火		金		8	日		水	2年職場体験学習	金	3年保育実習 ワックスがけ	月	成人の日	木	学びづくり校内研 (研究授業)	金	卒業証書授与式 (予定)	8	
9	日		火	心臓検診	金		日		水		土		9	月	スポーツの日	木	2年職場体験学習	土		火	3学期始業式	金		土		9	
10	月	給食開始 PTA本部役員引継ぎ	水	グラウンド草むしり	土		月	朝床磨き	木		日		10	火		金		日		水	弁当日課 書初大会	土		日		10	
11	火	午前日課 給食あり	木		日		火	三者面談	金	山の日	月	代表委員会 生徒会選挙立候補期間	11	水		土		月	朝床磨き	木	給食開始 学級・専門委員会	日	建国記念の日	月	学級・専門委員会	11	
12	水	学級・専門委員会	金	耳鼻科検診	月	代表委員会 生徒総会リハーサル	水	三者面談	土	青龍祭(予定)	火	平和学習報告会(予定)	12	木		日		火		金		月	振替休日	火		12	
13	木		土		火		木	三者面談	日	開庁日	水		13	金		月		水	1・2年三者面談	土		火		水	13		
14	金	個人写真撮影	日		水		金		月	開庁日	木		14	土		火	代表委員会	木	1・2年三者面談	日		水		木		14	
15	土		月	代表委員会	木	生徒総会	土		火	開庁日	金	授業参観・保護者会	15	日		水		金	1・2年三者面談	月	新入生授業見学	木	1・2年実力試験 (模試)	金		15	
16	日		火	歯科検診	金		日		水		土		16	月		木		土		火		金		土		16	
17	月	PTA総会冊子配布	水	体育大会予行練習	土		月	海の日	木		日		17	火		金		日		水	代表委員会	土		日		17	
18	火	全国学力学習状況調査 (3年)	木		日		火	給食終了 学習相談会	金		月	敬老の日	18	水	文化発表会 全校リハーサル	土		月		木		日		月			18
19	水	尿検査	金	体育大会前日準備	月		水	大掃除	土		火		19	木		日		火		金		月		火	給食終了 団結式リハ	19	
20	木	代表委員会 眼科検診	土	体育大会	火		木	終業式 ダンス発表会	日		水		20	金	前日準備	月		水	給食終了 書き初め練習会	土		火		水	春分の日	20	
21	金	授業参観・保護者会 PTA総会、部活動保護者会	日		水	学級・専門委員会	金	サマーセミナー	月		木	立会演説会 生徒会本部役員選挙	21	土	文化発表会	火	学びづくり校内研 (研究授業)	木	大掃除	日		水	性感染症講演会	木	団結式・球技大会	21	
22	土		月	体育大会振替休業	木		土		火		金	宮中一日交流会 1・2年職業講話	22	日		水		金	2学期終業式	月	学級・専門委員会	木		金	学習相談会	22	
23	日		火		金		日		水		土	秋分の日	23	月	文化発表会振替休業	木	勤労感謝の日	土	冬季休業開始	火		金	天皇誕生日	土		23	
24	月	家庭訪問	水	生徒朝会	土		月	サマーセミナー	木		日		24	火	生徒朝会	金	3年三者面談	日		水		土		日		24	
25	火	家庭訪問 内科検診	木		日		火	サマーセミナー	金		月	学級・専門委員会	25	水		土		月		木		日		月	修了式 離任式	25	
26	水	生徒朝会 集団下校訓練	金	3年修学旅行	月	代表委員会	水	サマーセミナー	土		火	いじめ暴力防止ｷｯﾊﾟﾝ	26	木		日		火		金	新入生保護者説明会	月	学級・専門委員会	火		26	
27	木	家庭訪問	土	3年修学旅行	火		木		日		水	生徒朝会 代表委員会	27	金		月	3年三者面談 学級・専門委員会	水		土		火		水		27	
28	金		日	3年修学旅行	水	生徒朝会 宮中一日交流会 進路ガイダンス	金		月		木		28	土		火	3年三者面談	木		日		水	生徒朝会	木		28	
29	土	昭和の日	月	3年修学旅行代休	木		土		火		金		29	日	中文連誼術音楽科発表会	水	生徒朝会	金		月		木		金		29	
30	日		火	3年修学旅行代休	金	部活動壮行会	日		水	夏季休業終了	土		30	月	中文連 振替休業	木		土		火				土		30	
31			水				月		木	始業式			31	火				日		水	生徒朝会				日		31

最終下校前半17:45
後半18:00

最終下校18:00

最終下校18:00

最終下校18:00

最終下校前半17:30
後半17:15

最終下校前半17:00
後半16:45

最終下校16:30

最終下校16:30

最終下校16:30

最終下校17:00

最終下校17:30

4月

Calendar for April with days of the week and dates. Includes events like '入学式' (School Opening Ceremony) on April 6th and 'PTA総会' (PTA General Meeting) on April 21st.

5月

Calendar for May with days of the week and dates. Includes '憲法記念日' (Constitution Memorial Day) on May 3rd and 'みどりの日' (Greenery Day) on May 4th.

6月

Calendar for June with days of the week and dates. Includes '読書月間' (Reading Month) in June and '6年校外学習' (6th grade outdoor learning) on June 16th.

7月

Calendar for July with days of the week and dates. Includes '夏休み' (Summer Vacation) starting on July 16th and 'PTA本部会' (PTA Executive Committee Meeting) on July 7th.

8月

Calendar for August with days of the week and dates. Includes '山の日' (Mountain Day) on August 11th and '学校閉庁日' (School Closure Days) on August 13th and 14th.

9月

Calendar for September with days of the week and dates. Includes '敬老の日' (Respect for the Aged Day) on September 18th and '運動会' (Sports Day) on September 30th.

10月

Calendar for October with days of the week and dates. Includes '文化の日' (Culture Day) on October 3rd and '10/28振替休業' (Substitution Holiday) on October 28th.

11月

Calendar for November with days of the week and dates. Includes '文化の日' (Culture Day) on November 3rd and '勤労感謝の日' (Labor Thanksgiving Day) on November 23rd.

12月

Calendar for December with days of the week and dates. Includes '芸術鑑賞' (Art Appreciation) on December 1st and '村教育講演会' (Village Education Lecture) on December 2nd.

1月

Calendar for January with days of the week and dates. Includes '元日' (New Year's Day) on January 1st and '成人の日' (Coming of Age Day) on January 8th.

2月

Calendar for February with days of the week and dates. Includes '建国記念日' (National Foundation Day) on February 11th and '新天皇誕生日' (New Emperor's Birthday) on February 23rd.

3月

Calendar for March with days of the week and dates. Includes '春分の日' (Spring Equinox Day) on March 20th and '卒業式' (Graduation Ceremony) on March 29th.

令和5年度		年間行事予定表												清川村立清川幼稚園											
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1	土	1	月	1	木	1	土	1	火	1	金	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木	1	金		
2	日	2	火	2	金	2	日	2	水	2	土	2	月	2	木	2	土	2	火	2	金	2	土	2	日
3	月	3	水	3	土	3	月	3	木	3	日	3	火	3	金	3	日	3	水	3	土	3	日	3	月
4	火	4	木	4	日	4	火	4	金	4	月	4	水	4	土	4	月	4	木	4	日	4	月	4	火
5	水	5	金	5	月	5	水	5	土	5	火	5	木	5	日	5	火	5	金	5	月	5	火	5	日
6	木	6	土	6	火	6	木	6	日	6	水	6	金	6	月	6	水	6	土	6	火	6	火	6	水
7	金	7	日	7	水	7	金	7	月	7	土	7	日	7	火	7	木	7	日	7	水	7	木	7	金
8	土	8	月	8	木	8	土	8	火	8	金	8	日	8	水	8	金	8	月	8	木	8	木	8	金
9	日	9	火	9	金	9	日	9	水	9	土	9	月	9	木	9	土	9	日	9	火	9	金	9	土
10	月	10	水	10	土	10	月	10	木	10	日	10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	10	土	10	日
11	火	11	木	11	日	11	火	11	金	11	月	11	水	11	土	11	月	11	木	11	日	11	月	11	火
12	水	12	金	12	月	12	水	12	土	12	火	12	木	12	日	12	火	12	金	12	月	12	火	12	日
13	木	13	土	13	火	13	木	13	日	13	水	13	金	13	月	13	水	13	土	13	火	13	水	13	木
14	金	14	日	14	水	14	金	14	月	14	土	14	日	14	火	14	木	14	日	14	水	14	木	14	金
15	土	15	月	15	木	15	土	15	火	15	金	15	日	15	水	15	土	15	月	15	木	15	木	15	金
16	日	16	火	16	金	16	日	16	水	16	土	16	月	16	木	16	土	16	火	16	金	16	土	16	日
17	月	17	水	17	土	17	月	17	木	17	日	17	火	17	金	17	日	17	水	17	土	17	日	17	月
18	火	18	木	18	日	18	火	18	金	18	月	18	水	18	土	18	日	18	月	18	木	18	日	18	月
19	水	19	金	19	月	19	水	19	土	19	火	19	木	19	日	19	火	19	金	19	月	19	火	19	日
20	木	20	土	20	火	20	木	20	日	20	水	20	金	20	月	20	水	20	土	20	火	20	水	20	木
21	金	21	日	21	水	21	金	21	月	21	土	21	日	21	火	21	木	21	日	21	水	21	日	21	月
22	土	22	月	22	木	22	土	22	火	22	金	22	日	22	水	22	土	22	月	22	木	22	木	22	金
23	日	23	火	23	金	23	日	23	水	23	土	23	月	23	木	23	土	23	日	23	火	23	金	23	土
24	月	24	水	24	土	24	月	24	木	24	日	24	火	24	金	24	日	24	水	24	土	24	土	24	日
25	火	25	木	25	日	25	火	25	金	25	月	25	水	25	土	25	月	25	木	25	日	25	日	25	月
26	水	26	金	26	月	26	水	26	土	26	火	26	木	26	日	26	火	26	金	26	月	26	火	26	日
27	木	27	土	27	火	27	木	27	日	27	水	27	金	27	月	27	水	27	土	27	火	27	水	27	木
28	金	28	日	28	水	28	金	28	月	28	土	28	日	28	火	28	木	28	日	28	水	28	火	28	木
29	土	29	月	29	木	29	土	29	火	29	金	29	日	29	水	29	金	29	月	29	木	29	木	29	金
30	日	30	火	30	金	30	日	30	水	30	土	30	月	30	火	30	木	30	日	30	火	30	日	30	月
31	月	31	水	31	土	31	月	31	木	31	日	31	火	31	金	31	日	31	水	31	土	31	日	31	月
1 学期		2 学期		3 学期		もも組		ゆり組		さくら組		もも組		ゆり組		さくら組		もも組		ゆり組		さくら組			
もも組・・・14 週		ゆり組・・・15週		さくら組・・・15週		もも組・・・16週		ゆり組・・・16週		さくら組・・・16週+1		もも組・・・11週		ゆり組・・・11週		さくら組・・・10週+1		週		41 週		42 週		41 週	

今後に向けた学校からの要望事項

	具体的な要望事項
幼稚園	<p>① 年間行事（運動会（9月）お遊戯会（11月）卒園式・入園式（3・4月）に向けた衣装・大道具・コサージュ・会場装飾物等の手芸・造形業務に伴う人手確保</p> <p>②花植え作業（11月）への協力</p>
小学校	<p>①卒業式に向けた一人一鉢の栽培活動の苗植えや水やりなどの補助</p> <p>②①を含めた年間を通したプランター等での校内緑化活動の充実（夏期休業中の簡単な草むしりや水やりなどを含めて）</p> <p>③1年生昔遊び、5, 6年生ミシンを使った裁縫等の学習補助</p>
中学校	<p>①除草作業への協力（5月、8月、10月）</p> <p>②総合的な学習の時間におけるキャリア学習への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業講話の講師紹介（1学期中） ・ 職場体験の体験先紹介（1学期中） ・ 3年生に対する面接練習の面接官紹介（11月～1月の水曜午後） <p>③校内の造花・生け花・花植えなどの作業（随時）</p> <p>④総合的な学習の時間における探究学習の手伝い（生徒の希望による）</p>

< 熟議資料 >

熟議は何のために行うか？

- ・ 学校・園と運営協議会が、いずれ「共通の目標」を持つことがねらいです。
- ・ 皆さんの理想や疑問に思っていることなど話してみしましょう。
- ・ 正解はありません。思いついたことを口にしてみしましょう。
- ・ そんな中から「よいアイデア」や「共通の目標」を見つけましょう。

本日の熟議テーマ

「学校に気安く来られるようにするには、どうすればよいか？」

※名簿に記載された1、2、3のグループに分かれて、熟議を行います。時間の最後で、熟議の内容を共有します。



清川村学校運営協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第47条の6の規定により設置される学校運営協議会(以下「協議会」という。)の運営について、清川村学校運営協議会規則(令和元年清川村教育委員会規則第4号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(設置の申請等)

第2条 協議会を置こうとする幼稚園及び学校(以下「対象学校」という。)の園長及び校長(以下「校長等」という。)は、学校運営協議会設置申請書(第1号様式)を教育委員会に提出するものとする。この場合、2以上の対象学校について1の協議会を置こうとするときは、幼稚園及び各学校の校長等の連名による申請により行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により提出があったときは、当該提出の日から60日以内に学校運営協議会設置通知書(第2号様式)により当該校長等に通知するものとする。

(委員の任命)

第3条 規則第5条第2項の規定による推薦は、学校運営協議会委員推薦書(第3号様式)により行うものとする。

2 委員は、再任されることができる。

(児童、生徒等の意見)

第4条 協議会は、必要があると認めるときは、当該対象学校の校長等の同意を得て、当該対象学校の児童、生徒等の意見を参考とすることができる。

(学校運営状況評価)

第5条 協議会は、当該対象学校の運営状況について、毎年度1回以上評価を行うものとする。

(会議録)

第6条 協議会は、会議の内容を記録し、公表するものとする。ただし、協議会が特に認める場合は、この限りでない。

(意見の申出)

第7条 協議会は、教育委員会に対し法第47条の6第6項に規定する意見の申出を行うときは、学校運営協議会意見申出書(第4号様式)により行うものとする。

(委員の解任)

第8条 教育委員会は、委員本人から学校運営協議会委員辞任届(第5号様式)が提出されたとき又は規則第13条各号の規定に該当するときは、委員を解任するものとする。

2 教育委員会は、委員の解任を行ったときは、学校運営協議会委員解任通知書(第6号様式)により当該協議会の会長に通知するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月23日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の6に規定する学校運営協議会(以下「協議会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(協議会の役割)

第2条 協議会は、保護者、地域住民の学校運営への参画や幼稚園及び学校(以下「学校等」という。)との協働を進めることにより、学校等と保護者、地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校等を応援するとともに、園児及び児童・生徒の豊かな学びと健やかな育ちの創造に取り組むものとする。

(設置)

第3条 清川村教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、清川村立の学校等ごとに協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校等について1の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する幼稚園及び学校(以下「対象学校」という。)を明示し、当該対象学校の園長及び校長(以下「校長等」という。)に対して通知するものとする。

3 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、対象学校の校長等、保護者、地域住民の意向を踏まえるものとする。

(基本方針の承認等)

第4条 対象学校の校長等は、次に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、当該対象学校の協議会の承認を得るものとする。

- (1) 教育課程の編成に関すること。
- (2) 学校教育目標に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

2 対象学校の校長等は、前項の規定により承認された基本的な方針に基づき、学校運営を行うものとする。

3 協議会は、対象学校の運営に関する事項について、教育委員会又は当該対象学校の校長等に対して意見を述べることができる。

4 協議会は、対象学校の職員の採用その他任用に関する事項について、当該職員の任命権者に対して意見を述べるができる。この場合において、当該職員が県費負担教職員であるときは、教育委員会を経由するものとする。

(委員の構成等)

第5条 協議会の委員は、20人以内(2以上の学校について1の協議会を設置したときにあつては、教育委員会が当該対象学校の校長等と協議して定める人数)とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 当該対象学校に在籍する園児及び児童、生徒の保護者
- (2) 当該対象学校の学区内に居住する住民
- (3) 当該対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

2 対象学校の校長等は、委員について候補となる者を教育委員会に推薦することができる。

3 教育委員会は、前項の規定による委員の推薦が当該対象学校の校長等からあつたときは、これを尊重する。

4 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年以内において教育委員会が定める期間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(会長及び副会長)

第7条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。ただし、会長及び副会長の選出について協議会が別に定める場合は、この限りでない。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第9条 協議会の会議は、公開とする。ただし、協議会が必要であると認めるときは、非公開とすることができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、会長に申し出なければならない。

3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(研修等)

第10条 教育委員会は、協議会の委員に対し必要な研修等を行うものとする。

(協議及び助言)

第11条 教育委員会は、協議会の運営状況について把握し、必要に応じて協議及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び当該対象学校の校長等は、協議会が適切な合意形成を行えるよう、委員に対し必要な情報提供に努めるものとする。

(適正な運営を確保するための必要な措置)

第12条 教育委員会は、前条第1項の規定による協議及び助言にもかかわらず、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められるときは、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講ずるものとする。

(委員の解任)

第13条 教育委員会は、委員本人から辞任の申出があったときのほか、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任することができる。

(1) 第6条の規定に違反したとき。

(2) 委員が心身の故障のため職務を遂行することができないとき。

(3) その他解任に相当する事由が認められるとき。

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

1 令和2年5月1日に委嘱され、又は任命された協議会の委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

学校運営協議会委員用「マチコミ」登録手順

学校名	登録用メールアドレス	パスワード
清川幼稚園	■■■■■■■■■■@machicomi.jp	■■■■■■■■■■
緑小学校	■■■■■■■■■■@machicomi.jp	■■■■■■■■■■
緑中学校	■■■■■■■■■■@machicomi.jp	■■■■■■■■■■

初めて「マチコミ」に登録する手順

登録する学校を選び、「■■■■■■■■■■@machicomi.jp（登録用メールアドレス）」へメールを送信 ※件名・本文は不要です

（返信されたメールの「登録方法」に従って操作）

→ 「マチコミアプリをインストール（返信メール本文から）」

※インストールできない場合は、右の二次元コードを読み取るか、Webで「アプリインストール マチコミ」と検索し、マチコミアプリをインストールしてください。



（インストール後、アプリを閉じて返信メールに戻る）

→ 「インストールが完了したらこちらをクリック（返信メール本文から）」

→ マチコミIDの登録

→ パスワードを入力（任意のパスワードを設定）

→ 登録

→ 「■■■■■（各校のパスワード）」を入力

→ 次へ

→ 「お名前」と「ふりがな」を入力

→ 次へ

これで登録完了です。

もう一つ以上の「マチコミ」に登録する手順

「マチコミ」のホーム画面から、「グループ追加」を選ぶ

→ 「『登録用メールアドレス』を通知された方」を選ぶ

→ 登録する学校の「登録用メールアドレス」を入力する

→ 次へ

→ 登録する学校の「パスワード」を入力する

→ 次へ

→ 必要事項を入力する

→ 次へ

これで登録完了です。

清川村立緑中学校区 第1回学校運営協議会 5月12日（金）開催【記録】

<各グループでの熟議の記録>

◎学校・幼稚園サポートチーム

（学校から地域への要望）

- ・ 中学校：職場体験学習の職場探し（商工会にお願いして呼びかけてもらう）
職業講話の講師依頼
- ・ 小学校：植ええや花植え作業、ミシン指導、昔遊びのサポート
- ・ 幼稚園：行事に合わせた衣装や小物の製作、卒園式のコサージュ作り、花植え作業（課題）
- ・ 学校、幼稚園の学習活動や行事などを手伝ってくれる人（サポーター）をどのように増やしていくか。
（具体策）
- ・ 会長の飯塚利行さん、山口理恵さん、山田英明さんが学校からの相談を受ける「地域コーディネーター」の立場となってもらう。
- ・ 昔遊びは婦人会に依頼する。
- ・ 日頃から機会があるときにちょっと学校や幼稚園によってもらうことで、連携や依頼をすることができる。

◎地域行事連携チーム

（学校から地域への要望）

- ・ 学校、園周辺の雑草対策
- ・ 長期休業の花の水やり（児童が育てる鉢の花）
- ・ 長期休業の畑の野菜の草むしり、水やり
（対策）
- ・ 中学校のPTA父親同士で声かけをして集まっているグループの輪を広げる。
- ・ 保護者でなく地域の人が協力できるための発信をする。
- ・ マチコミメールの活用を模索する。
- ・ 気軽に参加をしたり、気軽に断ることができたりと、無理をしないで協力してもらえ
る配慮をして人を集める。
- ・ 村の自治会ごとのクリーンキャンペーンと重ねて中学生と作業できないか模索する。
（課題）
- ・ 天候判定や直前の変更も考えられるため、学校から参加希望者の把握や作業の開催有
無などを発信することが難しいので、どのようなツールで連絡するのがよいのか。

<その他>

- ・ 村の自治会ごとのクリーンキャンペーンは、地区により作業内容や時間が違うので、中
学生に積極的な参加を声かけするためにはどうしたらよいか、各自治会の状況を把握し、
方法を話し合うことができるとよい。

清川村立緑中学校区 第2回学校運営協議会 11月25日（金）開催【記録】

<熟議のテーマ>

「学校や園とやってみたいこと」

「学校や園へ要望したいこと」

<各グループでの熟議の記録>

○学校や園とやってみたいこと

- ・ 幼小中合同の運動会や芸術発表会（学校や園、地域がそれぞれで行っている行事を合同で開催）
- ・ ウォークラリー（清川村の歴史やかけこみの家など、地域の方と共に確認しながら歩く）
- ・ 青龍祭など地域の行事（婦人会や保存会と連携する）
- ・ 太鼓（青龍太鼓の5曲、伝統や文化をつなげる）
- ・ 自然を楽しむ、自然の中で育つ子どもになってほしい
- ・ 農作業（できれば、種まきから収穫、食するまで）
- ・ 地域やPTAと一緒に清掃活動（清掃の仕方を学び、地域ともコミュニケーションをとる）
- ・ 村内の寺で講話と座禅（道徳としても学習ができる）
- ・ 子どもたちとふれあう機会がほしい（子どもたちとの散歩など）
- ・ 里山づくり
 - ⇒自然の中で子どもたちの自主性を育てる。
 - 施設ではない場所での宿泊をする。
 - 畑を作る体験、土を掘る体験、裸足で土を踏む体験をする。
 - ライターを使わない火の付け方を学ぶ。
 - 電源のない中での遊び（川での体験、川遊び、自炊）成功体験だけでなく大変な思いを知ってほしい。
 - 大工仕事を経験させる。
 - 大人も楽しんで遊び、そこで子どもたちも一緒に楽しむ。

○学校や園に対する印象

- ・ 子どもたちに元気がない。大人しい子どもが多い。
 - ⇒家庭や学校で声掛けをする。
- ・ 学校は敷居が高いから行きにくい。入りにくい。
 - ⇒学校に行く機会を増やしていく。
 - 「学校便り」を地域にも回覧し、具体的に何日の何時から、どのような活動のお手伝いが必要なのかを発信する。都合の良い時間に手伝ってもらおう。
 - 保護者だけでなく、地域の方々を対象とした授業参観を行う。
 - 地域の方々気軽に入れる「地域ルーム」のようなものがあるとよい。

○学校や園、地域が連携するために

- ・学校や園、地域をコーディネートしてくれる方がいるとよい。(地域で呼びかけや発信を行い、学校の負担を減らす)
- ・マチコミメールに登録してもらうことで、学校や園の様子がリアルタイムに知ることができる。(登録は学校や園の関係者に限る)

清川村立緑中学校区 第3回学校運営協議会 2月24日（金）開催【記録】

<熟議のテーマ>

「今後の学校運営協議会の運営について」

<各グループでの熟議の記録>

【成果】

- ・子どもの安全見守り・・・放送を聞くことで、外に行って様子を見るようになった。
- ・学校からの便り・・・復活したことで、学校の様子がわかるようになった。

【課題や疑問】

- ・学校の敷居が高い・・・学校からの協力依頼があっても、なかなか入りづらい。
- ・学校はウェルカムにしているつもりだが、なかなか気軽な場にならない。
 - ・・・何か用事がないと、学校には入りにくい。
- ・清川村らしさを出した学校とは。
- ・学校に興味をもってもらうには。

【理想や願望】

- ・コミュニティースクールの存在を地域の方々にも知ってもらう。
- ・学校に関わりがない方にも学校の活動に参加してもらう。
- ・学校と地域がお互いを必要とする存在となってもらう。
- ・保護者も縦割りのつながりをつくってもらう。
- ・お話し玉手箱や婦人会などを通して、人と人とのつながりを広げていってもらう。



【具体策】

- ・学校運営協議会は教員が多いので、もっと地域の人が入ってもらえるよう、学校運営協議会便りで情報を発信する。
- ・便りなどの広報誌、新聞、通信等を作成し、地域の方にも学校の取組を知ってもらう。
- ・地域行事（運動会や芸術鑑賞会など）と学校の行事を一緒に運営する。学校を地域サークルの発表の場にする。子どもが地域に招待状を出す。
- ・道の駅やクリエイト、せせらぎ館に掲示板を設置する。チラシやポスターを掲示し、学校がどのような活動のお手伝いが必要なのかを発信する。
- ・地域の方が気軽に入れるようなCSの部屋（カフェ）を設置する。学校の敷地内に地域の方が集まれるような場所をつくる。



緑中学校区学校運営協議会